

第102期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告の「会社の体制及び方針」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.okr-ind.co.jp/>) に掲載することにより株主各位に提供しております。

大倉工業株式会社

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

①経営及び業務執行の根幹となる基本理念

当社は、社会から信頼される企業であり続けるために、社会との共生を念頭に企業の成長を目指している。これまで「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社の経営理念のもと、変化する社会環境の中でE（環境）、S（社会）、G（統治）を重視した事業運営を行ってきた。今後は、2020年に特定した事業を通じたソリューション提供への重要課題「マテリアリティ」と「事業継続のための基盤」を基に、サステナビリティを経営戦略の中心とした積極的な活動を推進し、持続的発展可能な社会づくりへの貢献を目指す。

②当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動において法令等を遵守するためにコンプライアンス・プログラムを策定している。これは、三つの部分で構成される。

第一に、組織として二つの委員会を設置している。「コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役を中心として構成する。同委員会は、重要事項の決定や改善勧告等を行う。「コンプライアンス実行委員会」は、各部署より選出された従業員で構成し、浸透活動や各種通達等を実施する。

第二に、内部通報制度を制定している。コンプライアンス違反事項を発見した当社グループの従業員等は、社内外に設置された二つの窓口に対して、電話等の手段を用いて通報することができる。また、これらに加えて、顧問弁護士に直接通報又は相談することもできる。会社はこの通報を理由とする不利益処分を一切行わないと明言しており、規程や社長宣言文内に明記している。以上により、コンプライアンス違反事項を早期に察知し、事態の悪化防止を確保する。

第三に、「倫理綱領」、「倫理行動基準」、「ケーススタディ集」という三つの文書規程を定めている。そして、これらすべての文書規程を一つのファイルにまとめて当社グループの全従業員に配付するとともに、改訂の都度新たに配付する。

当社は、このコンプライアンス・プログラムの内容を定期的に見直すとともに、違反事項の発生時には改善勧告や懲戒処分を行うことにより、法令遵守の体制を維持する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、業務文書の作成・管理・保存について規定する文書管理規程を定める。この規定に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体に保存し、管理する。取締役は、この文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

④当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、法務、知的財産、環境、情報セキュリティ、安全衛生等に関わる当社グループ全体の各種のリスクについて、コーポレートセンターの各担当部署が有機的に連携しながら網羅的に管理する。特に製品の品質については、専門部署が全社的な観点に基づき、各事業部門の品質管理担当部署と連携しながら定期的に品質内部監査を実施するなどして、品質マネジメントシステムの維持改善に努める。

これらの各担当部署は、日常的にコーポレートセンター内及び各事業部門との間で情報交換や意見聴取を行い、損失の危険に関わると思われる情報については、都度コーポレートセンターを担当する各取締役を通じて取締役会及び監査等委員会に報告を行う。

また、天災や事故災害等の重大事態の発生時には、コーポレートセンターを中心とする緊急対策本部を設置し対応する。

⑤当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則として月1回開催して、事業の進捗状況の把握と経営上の重要事項の決定を行う。また、当社は定款により取締役の任期を1年と定めている。この目的は、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためである。加えて、経営に有益な専門的見識と経験を備えた社外取締役を3名以上選任し、取締役会の議論の透明性向上と効率性強化を図る。

また当社は、監査等委員会設置会社を選択している。監査等委員は、前記能力に加えて監査に有益な専門的能力を備えた取締役で構成しており、経営監視機能の強化を図る。

他方、当社は執行役員による経営会議を原則月2回以上開催して、授權範囲内での最終意思決定を行い迅速な執行を実現する。さらに、取締役会で議論すべき事項を事前に審議することにより、取締役会の円滑な意思決定に資する。

当社グループの各企業においては、その規模や事業内容に応じて柔軟な経営組織や体制を選択しており、親会社である当社の方針と軌を一にした経営を行う。

また当社及び当社グループでは、長期的なビジョンに基づく3ヵ年中期経営計画及び年度予算計画を策定し、この計画に基づいて事業計画の立案と進捗管理を行う。そして、定期的に計画と実績の乖離を確認して目標の達成に努める。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社関連会社運営基準を定めており、当社の子会社は、原則的にこの基準に従って経営及び業務運営を行う。また、当社の子会社は、各事業部門管轄子会社とコーポレートセンター管轄子会社に二分される。各事業部門管轄子会社においては当該事業部門長が、コーポレートセンター管轄子会社については担当取締役が各々の経営の指導及び支援を行うとともに、必要に応じてコーポレートセンターが助言や支援を行う。

当社は、各管轄部門より子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等及び使用人の職務執行の効率化を図るとともに、その内容が法令・定款に適合していることを確認する。

また、子会社が多額の投資等の重要事項を決定する際には、当社の経営会議及び取締役会に上程又は報告することにより、適正な業務執行を可能ならしめるよう努める。

さらに当社は、当社のコンプライアンス・プログラムの一部を子会社と共有し、子会社の取締役と従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。特に内部通報制度に関しては、子会社で働くすべての従業員が当社の通報窓口に通報できる制度運用に努める。

また当社は、子会社における取締役又は監査役を招集して実施する会議を定期的に行き、子会社の取締役及び監査役との意見交換を行う。

- ⑦当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の当該会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、取締役会に対して、その職務を補助するため補助者の配置を求めることができるものとし、取締役会はその具体的な内容について監査等委員会と協議の上決定する。監査等委員会より命令を受けた当該補助者はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該補助者の人事異動等については、会社は監査等委員会の意見を参考に決定する。

また、当該補助者は他の使用人としての業務を兼務している場合においても、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を発見した時は、これを直ちにかつ適切な方法により監査等委員会に報告する義務を負う。なお、当社グループは、当該報告を行ったことを理由として、報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

監査等委員は、各種の社内における重要な会議等にも出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

また内部通報担当部署は、内部通報制度による内部通報があった際には、速やかに監査等委員会へ当該内部通報内容を報告するものとする。

- ⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合において意見交換を行う。

監査等委員会は内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施等を求めることができる。

また監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合を行い、会計監査内容の報告を受けるとともに意見交換を行う。

⑪財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、対決し、一切の関係を遮断する。この考え方は、当社の「倫理行動基準」に明記した上で、当社グループの全従業員に配付する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制・監査室がモニタリングし、改善を進めております。また当社は、本年度においては、取締役会を14回、監査等委員会を13回、経営会議を22回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行いました。

②コンプライアンス

当社はコンプライアンス・プログラムを有しており、それに従って当社は従業員等に対して教育や浸透活動を実施しました。また、内部通報制度を設けており、当該制度を通じて寄せられた通報内容を活用して、コンプライアンスの実効性向上に努めました。グループ各社は、その会社規模に応じて当社のコンプライアンス・プログラムを準用しており、内部通報制度についてはグループ全社に開放して受付を行っております。

③リスク管理体制

本年度に発生した各種のリスクに対しては、コーポレートセンターの各担当部署が事業部門と連携して対応に当たるとともに、必要に応じてその内容を取締役に報告しました。

④内部監査

内部統制・監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

⑤監査等委員会

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の出席等を通じて、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監査監督を行いました。

監査等委員会は、代表取締役のほか、会計監査人との定期的な会合をもち、意見及び情報の交換を行いました。

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と緊密な連携を図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,619	9,068	29,439	△850	46,276
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△715		△715
親会社株主に帰属する当期純利益			3,417		3,417
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				11	11
自己株式処分差益		2			2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	2	2,701	9	2,713
当 期 末 残 高	8,619	9,070	32,140	△841	48,989

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,694	161	△56	2,798	18	49,094
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△715
親会社株主に帰属する当期純利益						3,417
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						11
自己株式処分差益						2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	543	40	129	713	3	716
連結会計年度中の変動額合計	543	40	129	713	3	3,429
当 期 末 残 高	3,237	202	72	3,512	22	52,524

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社 13社

主要な連結子会社名

(株)関西オークラ (株)関東オークラ (株)九州オークラ (株)埼玉オークラ
(株)オークラプロダクツ オークラホテル(株) (株)オークラプレカットシステム
オークラ情報システム(株) (株)オークラハウス (株)ユニオン・グラビア

(ロ) 非連結子会社である大倉産業(株)については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社5社(大友化成(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法に基づく原価法

②たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……主として総平均法に基づく原価法

販売用不動産……………個別法に基づく原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物……………定額法

建物以外の有形固定資産……………主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

②無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他の費用」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度21百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産)

(イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 389百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額 1,665百万円)

(ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部において、損益が継続してマイナスとなったことから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額（2,097百万円）を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

また、新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム精密塗工事業及び車載モニター向け光学フィルム加工事業については、翌期以降も継続して損益がマイナスの見込みであることから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、減損損失（750百万円）を計上しております。

(ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については製品群別または拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

モニター向け光学フィルム製膜延伸事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画（翌期予算）を基礎としており、モニター向け光学フィルム市場の成長率に基づく将来の販売数量及び販売単価の見積りなどを主要な仮定として織り込んでおります。また、モニター向け光学フィルム精密塗工事業及び車載モニター向け光学フィルム加工事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の趨勢による将来の売上総利益率などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期を合理的に予測することは依然として困難ではありますが、当連結会計年度における当社グループ全体の業績に及ぼす影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(イ) 財団抵当に供しているもの

建物及び構築物	9,697百万円
機械装置及び運搬具	6,067 //
土地	3,171 //
計	18,936百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	1,730百万円
1年内返済予定の長期借入金	509 //
長期借入金	711 //
計	2,950百万円

(ロ) 不動産抵当に供しているもの

建物及び構築物	196百万円
計	196百万円

上記物件に対応する債務

流動負債のその他(預り金)	17百万円
固定負債のその他(長期預り金)	68 //
計	86百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 99,074百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物及び構築物358百万円、機械装置及び運搬具635百万円、土地35百万円、その他5百万円の圧縮記帳を行っており、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

4. 保証債務

銀行借入に対する保証債務

オー・エル・エス(有)	742百万円
中讃ケーブルビジョン(株)	76 //
計	818百万円

5. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	291百万円
電子記録債権	334 //

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
香川県丸亀市	モニター向け光学フィルム精密塗工設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	666
香川県丸亀市	車載モニター向け光学フィルム加工設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	83

当社グループは、事業用資産については製品群別または拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

モニター向け光学フィルム精密塗工事業については、投下資本回収力が当初予定より著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（666百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物574百万円、機械装置及び運搬具76百万円、その他15百万円であります。

車載モニター向け光学フィルム加工事業についても、投下資本回収力が当初予定より著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物75百万円、機械装置及び運搬具8百万円、その他0百万円であります。

なお、これら資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 12,414,870株

2. 配当に関する事項

(イ) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	715百万円	60.00円	2020年12月31日	2021年3月26日

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	835百万円	70.00円	2021年12月31日	2022年3月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（償還日は最長で決算日後3年）は主に設備投資に係る資金調達であります。この大半は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(ハ) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務・経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(ニ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注) 2. を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,765	9,765	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,095	21,095	—
(3) 電子記録債権	5,592	5,592	—
(4) 投資有価証券	8,132	8,132	—
資 産 計	44,585	44,585	—
(1) 支払手形及び買掛金	16,236	16,236	—
(2) 短期借入金	1,914	1,914	—
(3) 未払金	3,959	3,959	—
(4) 未払法人税等	1,068	1,068	—
(5) 長期借入金	1,398	1,398	0
負 債 計	24,577	24,577	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	53
子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	510
合 計	563

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現 金 及 び 預 金	9,765	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,095	—	—	—
電 子 記 録 債 権	5,592	—	—	—
投 資 有 価 証 券	—	—	19	—
合 計	36,452	—	19	—

4. 「(5) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	4,401.20円
2. 1 株当たり当期純利益	286.49円

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社関西オークラを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社関東オークラを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年1月1日付で合併いたしました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称	株式会社関西オークラ
事業の内容	合成樹脂製品の製造加工及び販売

②被結合企業

名称	株式会社関東オークラ
事業の内容	合成樹脂製品の製造加工及び販売

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社関西オークラを存続会社、株式会社関東オークラを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社K S オークラ

(5) その他取引の概要に関する事項

近年、海洋汚染や脱炭素等の環境問題及び新型コロナウイルス感染拡大の影響等により市場構造が変化しており、包装フィルムに求められる環境対応ニーズが高まっております。このようなことから①両社の技術力を融合させることにより環境対応製品の拡充を図る。②両社の製造設備を統廃合により筋肉質にし、コスト競争力を高める。③関東地区の営業強化を図り、関東マーケットでのプレゼンスを高める。以上の3点を合併の目的としております。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
						自己株式 処分差益	配当準備 積立金	別途 積立金			繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	8,619	9,068	—	9,068	2,154	2,650	5,700	11,576	22,081	△850	38,919	
事業年度中の変動額												
剰 余 金 の 配 当								△715	△715		△715	
当 期 純 利 益								2,920	2,920		2,920	
自己株式の取得										△2	△2	
自己株式の処分										11	11	
自己株式処分差益			2	2							2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	2	2	—	—	—	2,204	2,204	9	2,216	
当 期 末 残 高	8,619	9,068	2	9,070	2,154	2,650	5,700	13,781	24,286	△841	41,135	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,693	2,693	41,613
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△715
当 期 純 利 益			2,920
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			11
自己株式処分差益			2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	543	543	543
事業年度中の変動額合計	543	543	2,759
当 期 末 残 高	3,236	3,236	44,372

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……総平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

(ロ) たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法に基づく原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しておりません。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～14年

(ロ) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他の費用」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度21百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産)

(イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額 12百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額 1,243百万円)

(ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載した内容と同一であります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部において、損益が継続してマイナスとなったことから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額(2,097百万円)を上回ると判断されたため、減損損失は計上していません。

また、新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム精密塗工事業及び車載モニター向け光学フィルム加工事業については、翌期以降も継続して損益がマイナスの見込みであることから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、減損損失(750百万円)を計上しております。

(ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期を合理的に予測することは依然として困難であります。当事業年度における当社の業績に及ぼす影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(イ) 財団抵当に供しているもの

建物	8,479百万円
構築物	437 //
機械及び装置	5,562 //
土地	3,068 //
計	17,547百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	1,730百万円
1年内返済予定の長期借入金	509 //
長期借入金	711 //
計	2,950百万円

(ロ) 不動産抵当に供しているもの

建物	196百万円
計	196百万円

上記物件に対応する債務

預り金	17百万円
長期預り金	68 //
計	86百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 71,384百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物342百万円、構築物0百万円、機械及び装置474百万円、工具器具及び備品4百万円、その他2百万円の圧縮記帳を行っており、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4. 保証債務

銀行借入に対する保証債務

オー・エル・エス(有)	742百万円
中讃ケーブルビジョン(株)	76 //
計	818百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
(イ) 短期金銭債権	2,700百万円
(ロ) 長期金銭債権	660 //
(ハ) 短期金銭債務	13,722 //
6. 取締役に対する長期金銭債務	81百万円

7. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	266百万円
電子記録債権	324 //

(損益計算書に関する注記)

 関係会社との取引高

(イ) 売上高	488百万円
(ロ) 仕入高	19,426 //
(ハ) その他の営業費用	466 //
(ニ) 営業取引以外の取引高	150 //

(株主資本等変動計算書に関する注記)

 当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	485,864株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税		58百万円
たな卸資産		32 //
長期末払金		24 //
投資有価証券		149 //
関係会社株式		326 //
関係会社出資金		128 //
退職給付引当金		870 //
減損損失		1,284 //
その他		93 //
繰延税金資産	小計	2,968百万円
評価性引当額		1,724 //
繰延税金資産	合計	1,243百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		△1,230百万円
資産除去債務に対応する除去費用		△0 //
繰延税金負債	合計	△1,230百万円

繰延税金資産の純額 12百万円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱関西オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注2)	1	預り金	1,900
子会社	㈱関東オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注2)	0	預り金	1,000
子会社	㈱九州オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注2)	2	預り金	2,600
子会社	㈱埼玉オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	当社銀行借入に対する担保提供 (注3)	1,388	—	—
関連会社	オー・エル・エス(有)	50.0 (一)	同社高性能性フィルム製品の購入	債務保証 (注4)	742	—	—
				同社高性能性フィルム製品の購入 (注5)	11,544	買掛金	2,983

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(預り金を除く)には消費税等が含まれております。
2. 余剰資金を預かっており、当該利率は、銀行預金利率を基準に当社の算定した年利率に基づき交渉の上、決定しております。
3. 当社の金融機関からの借入に対する子会社の保有する不動産等の担保提供であります。取引金額は担保提供を受けている不動産等の帳簿価額であります。なお、当社は担保提供料の支払いは行っておりません。
4. オー・エル・エス(有)の銀行借入(742百万円)につき、債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領しておりません。
5. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,719.72円
2. 1株当たり当期純利益 244.84円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。